

狭あい道路整備課

【投資】	狭あい道路拡幅整備	予算額 1,372,202 千円
------	-----------	------------------

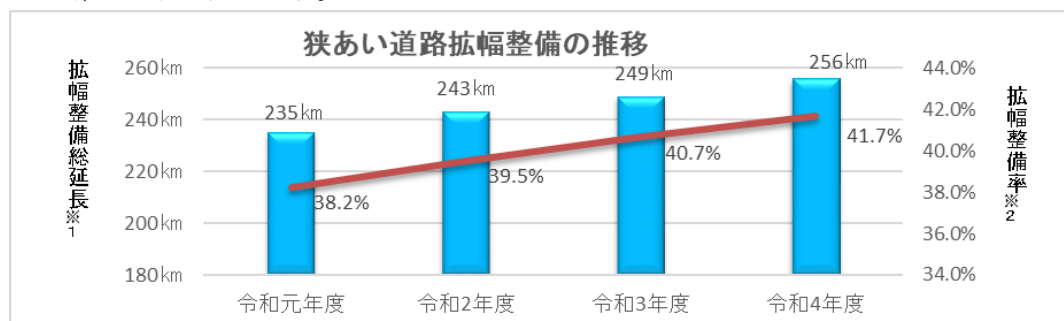
事業の目的・概要

首都直下地震等の災害に備え、円滑な避難及び通行を確保するとともに、良好な住環境を整備し、災害に強い安全で快適なまちづくりを進めるため、狭あい道路の拡幅整備を推進します。また、拡幅整備にあわせて、後退用地の支障物件の除却、突出電柱の移設を促進し、道路空間の確保を図っていきます。

主な取組内容

➤ **狭あい道路の拡幅整備**

建物の建替えなどに伴い、建築主と狭あい道路に関する事前協議を行い、後退用地の拡幅整備を実施します。拡幅整備の年間整備目標 10,000mに向けて、狭あい道路の更なる解消に取り組みます。



※1 拡幅整備総延長…拡幅整備が完了した総延長

※2 拡幅整備率…『拡幅整備を要する延長(614km)』に対する『拡幅整備総延長』が占める割合

➤ **重点整備路線・整備地区の拡幅整備**

拡幅の必要性が特に高い路線や震災時に特に甚大な被害が想定される地域などにおいて「重点整備路線」や「整備地区」を指定し、戸別訪問により拡幅整備に伴う助成制度を案内するなど、地域への働きかけを強化し、拡幅整備を積極的に推進していきます。



【拡幅整備前】



【拡幅整備後】

➤ **支障物件の除却**

後退用地には、支障物件の設置を禁止しているため、拡幅整備への協力を促し、状況に応じて条例に基づき勧告や命令等を行い、円滑な避難及び緊急車両の通行の確保を図っていきます。

➤ **電柱の移設促進**

狭あい道路の拡幅整備後に移設されず通行の支障となる突出電柱については、区民と電柱設置者の理解と協力を得て移設を促進します。